

立梅用水土地改良区（三重県）の視察研修レポート

視 察 日	平成29年11月14日（火）午後2時から4時
視 察 内 容	土地改良区の視察研修（広域活動組織の仕組み等）
土地改良区名	立梅用水土地改良区（三重県多気郡多気町丹生1620-3）
参 加 者	22名（土地改良区役職員20名、市職員1名、県土連1名）

平成29年11月14日（火）三重県にある立梅用水土地改良区に役職員・関係機関22名で視察研修を行いました。

立梅用水土地改良区は、約200年近く前の1808年（文化5年）に西村彦左衛門と長谷川周八が立梅用水開設を発起し、1823年（文政6年）に完成したのが始まり。その後、幾多の災害による修繕工事や県営土地改良事業により整備を重ね、昭和52年5月立梅用水土地改良区と名称変更し認可された。平成5年から実施されたあじさい1万本運動を契機に、発電事業や町づくり事業に取り組み、住民と協力して地域にある資源の活用を目的とした一般社団法人「ふるさと屋」を設立するなど、農村と地域とが協働した社会の実現を目指し活動されている土地改良区です。また、平成26年9月国の「登録記念物」、そして「世界かんがい施設遺産」にも登録されています。

研修は、14時から「ふるさと屋」で行い、立梅用水土地改良区高橋事務局長より立梅用水を開設した西村彦左衛門の紙芝居を聞き、地域の人々が安心して暮らせる「農村福祉の充実」を目指して、再生可能エネルギーを活用した獣害パトロール、防災パトロール、立梅用水の暮らしに役立てるための管理などの「生活サポートサービス」に利用する電気自動車「コムス」の説明、土地改良区と地域の協働活動等についてパワーポイントを使って分かりやすく丁寧にご教授頂きました。

当改良区におきましても、今後必要となってくる農村協働力を高める活動を念頭に、役員と共に今ある地域用水機能や施設価値を見直し、地域の農産物を活かした新たな特産物の開発や販売など、都市と農村の交流を図るような取り組みについて土地改良区が一端を担えるよう努力していきたいと考えます。

